

市外事業者が介護認定審査資料の情報提供を請求する場合、以下のものが必要となります。

1. 請求書
2. 請求者の身分証明書
3. 施設入所者は、入所していることがわかる契約書等のコピー
4. 保険者が倉敷市以外の場合は、被保険者の居宅届出が確認できる介護保険証等のコピー
5. 返信用封筒（切手を貼ったもの。金額についてはお問い合わせください。）
6. コピー代（資料提供時に、納付書を同封します。以下の指定金融機関窓口でお支払いください。）

<指定金融機関>

（銀行）	中国、トマト、広島、百十四、西日本シティ、 もみじ、香川、阿波、伊予、愛媛、四国、山陰合同、鳥取
（信用金庫）	おかやま、玉島、水島、吉備
（信用組合）	笠岡、朝銀西、横浜幸銀
（労働金庫）	中国
（農業協同組合）	晴れの国岡山

<指定金融機関でのお支払いが困難な場合>

- ・ 定額小為替または普通為替での支払いとなります。
- ・ 定期小為替証書または普通為替証書を郵便局で購入（※）し、請求書類一式とあわせてご提出ください。

※為替証書の購入には、送金額（為替証書に表示される金額）とは別に手数料がかかります。

詳しくは、郵便局にお問い合わせください。

- ・ 受取人欄は、無記入のままご提出ください。
- ・ 有効期間は、発行日から6か月のためご注意ください。

<問い合わせ先>

倉敷市 保健福祉局 健康福祉部 介護保険課 TEL : 086-426-3343